

(3) 学会専門医から機構専門医への移行更新で専門医資格を喪失し、機構専門医再認定を受ける方

更新日：2025 年 6 月 2 日

学会専門医から機構専門医の移行更新手続きを行った結果、学会専門医資格を喪失した方は機構専門医再認定が可能です。

※移行更新手続きを行わず学会専門医資格を喪失されている方は、[専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について\(PDF\)](#)をご確認ください。

<申請対象者>

「[認定申請制度に関する Q&A](#)」(P.11)に記載された「C」「D」の方

C: 初回の学会専門医から機構専門医への移行更新で、学会専門医延長もしくは学会専門医更新として認定された後、学会専門医資格を喪失した方

D: 初回の学会専門医から機構専門医への移行更新で、学会専門医延長・学会専門医更新どちらも認定されず、学会専門医資格を喪失した方

それぞれの再認定申請の要件は以下の別表の通りです。

別表(3)

C:初回の学会専門医から機構専門医への移行更新で、
学会専門医延長もしくは学会専門医更新として認定された後、学会専門医資格を喪失した方

資格喪失後年数	再認定審査に必要な単位要件・試験の有無	従事要件
資格喪失後 4 年以内	<単位実績> 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請する年の 3 月 31 日までに、機構専門医更新の 50 単位に加え、資格喪失後 1 年につき共通講習 1 単位、かつ麻酔科領域講習 4 単位の追加実績 ※2026 年度以降に申請を行う場合は、共通講習は必修講習 B(5 単位)が追加が必要です。 <試験の受験> なし	申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請する年の 3 月 31 日までの間に、継続して週 3 日以上 of 麻酔科関連業務従事(通算 4 年以上) かつ 申請する年の 8 月 1 日から申請する年の 10 月 31 日までに発行された、単一施設週 3 日以上 of 在籍を証明する在籍証明書の提出があること ※53 週未満の非従事期間については理由書とその根拠書類を以て審査します。
資格喪失後 5 年目以降	機構専門医新規での申請となります。以下のリンク先をご確認ください。 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について(PDF)	

別表(3)

D:初回の学会専門医から機構専門医への移行更新で、
学会専門医延長・学会専門医更新どちらも認定されず、学会専門医資格を喪失した方

資格喪失後年数	再認定審査に必要な要件・試験の有無	従事要件
資格喪失後 4 年以内	<単位実績> 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から 申請する年の 3 月 31 日までに、 機構専門医更新の 50 単位に加え、 資格喪失後 1 年につき共通講習 1 単位、 かつ麻酔科領域講習 4 単位の追加実績 ※2026 年度以降に申請を行う場合は、共通講習 は必修講習 B(5 単位)が追加が必要です。 <試験の受験> なし	申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請する年の 3 月 31 日までの間に、継続して週 3 日以上麻酔科関連業務従事 (通算 4 年以上) かつ 申請する年の 8 月 1 日から申請する年の 10 月 31 日までに発行された、単一施設週 3 日以上の在籍を証明する在籍証明書の提出があること ※53 週未満の非従事期間については理由書とその根拠書類を以て審査します。

資格喪失後年数	再認定審査に必要な要件・試験の有無	従事要件
資格喪失後 5 年～6 年以内 I : 機構専門医再認定 もしくは II : 機構専門医新規 どちらかを選択可能	I : 機構専門医再認定 <単位実績> 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から 申請する年の 3 月 31 日までに、 機構専門医更新の 50 単位に加え、 資格喪失後 1 年につき共通講習 1 単位、 かつ麻酔科領域講習 4 単位の追加実績 ※2026 年度以降に申請を行う場合は、 共通講習は必修講習 B(5 単位)が追加で必要 です。 <試験の受験> なし	I : 機構専門医再認定 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請する 年の 3 月 31 日までの間に、継続して週 3 日以 上の麻酔科関連業務従事 (通算 4 年以上) かつ 申請する年の 8 月 1 日から申請する年の 10 月 31 日までに発行された、単一施設週 3 日以上 の在籍を証明する在籍証明書の提出があること ※53 週未満の非従事期間については理由書と その根拠書類を以て審査します。
	II : 機構専門医新規 以下のリンク先をご確認ください。 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について(PDF)	
資格喪失後 7 年目以降	機構専門医新規での申請となります。以下のリンク先をご確認ください。 専門医資格喪失者の機構専門医新規申請について(PDF)	

＜提出書類＞

1)麻酔科専門医再認定申請 提出必要書類送付書

2)職務経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

3)麻酔経歴書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

4)在籍証明書:勤務する施設が申請年の8月1日から10月31日の間に発行した単一施設週3日以上の在籍を証明する書類

(※書式は任意ですが、下記必要事項の記載が必要です)

＜必要事項＞

- ・発行日
- ・発行施設・機関名称と代表者の署名(ゴム印可)と施設・機関の公印
- ・在籍期間と週間勤務日数
- ・申請者氏名

＜申請時に非従事期間(産休・育休等)がある場合＞

上記の在籍証明書に追加して「休職期間」と「休職理由」が記載されていることが必要です。

[在籍証明書\(サンプル PDF\)](#)

5)臨床実績報告書:申請する年の5年前の4月1日より申請する年の3月31日まで

- 6) 各種実績目録:申請する年の 5 年前の 4 月 1 日より申請する年の 3 月 31 日まで(別表(3)の単位要件を満たすこと)
ご自身で Web 登録した単位は、証明書類(抄録コピー、論文コピー、受講証明書等)の提出が必要です

下記必要に応じて

7)研究証明書類:

- ・在籍証明書(研究期間中の在籍証明書)

留学後、もしくは最新の日付で発行されたもので、留学期間と先生の氏名が明記されており、施設長またはラボ責任者の署名があるもの

- ・[研究内容証明書\(日本語版\)\[2018 年 11 月 20 日追加・2025 年 2 月 5 日更新\]](#)(Word)

[研究内容証明書\(英語版\)\[2025 年 2 月 5 日追加\]](#)(Word)

- ・研究業績(論文コピー)

未発表の場合は、発表予定を研究内容証明書にその旨ご記入ください

8)理由書:(休職期間がある場合、週3日以上 of 麻酔関連業務の従事がない等の場合に提出)

- ・[理由書サンプル\(PDF\)](#)